

# はじめに

## 1. 検討会設置の趣旨

### (1) 環境問題の現状と新しい社会システム構築の必要性

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにおける経済活動の拡大は、急速に環境負荷を増大させ、人類の生存基盤である自然環境のバランスを崩し、廃棄物問題や自動車公害などの地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失など空間的、時間的広がりを持つ問題にまで拡大、深刻化しつつある。

環境問題の解決に向けては、製品の生産・流通・廃棄など産業活動のあらゆる局面に環境・エネルギー配慮が組み込まれ、それが社会システムとして自立的に機能していく社会を実現させなければならない。そのためには製品・サービスや事業者に関する環境情報の開示・提供の一層の推進と、消費者等への環境・エネルギー教育の飛躍的拡充により、市場を環境配慮の視点から製品・サービスや事業者を厳しく選別するグリーン市場に創り変えていくとともに、環境マネジメントシステムの構築等により事業者の活動に環境配慮を織り込み、環境技術の研究開発などによる環境保全への取組といった強固な環境経営の実践が事業者の競争力に寄与するような基盤を整備していく必要がある。

### (2) 事業者の意識変化と環境報告書

このような中で事業者の環境問題に対する考え方は、近年、より積極的なものへと大きく変化しており、環境省の調査<sup>1</sup>によると、環境問題への企業の対応が、社会的責任の一つという、どちらかといえば受身の姿勢であったものが、企業の視点からは、より積極的な意味を持つ「経営戦略」の一環に変わりつつある。

そして同時に事業者は、投資家・金融機関・地域社会・取引先・消費者・従業員など、企業を取り巻く様々なステークホルダー（利害関係者）から評価されながら、事業活動を存続させている。

そのため事業者は、社会の支持を受けながら事業活動を行っていく上で、ステークホルダーの意思決定に役立つ情報を開示していく説明責任（アカウンタビリティ：Accountability）が求められている。環境面からも事業者が評価されるようになってきた今日、事業者側でも自らの環境保全への取組について積極的に情報公開し、社会

---

<sup>1</sup> 「平成 13 年度環境にやさしい企業行動調査」は、主要証券取引所（東京、大阪、名古屋）の 1 部及び 2 部上場企業と従業員数 500 人以上の非上場企業を対象にしており、有効回答は 2,898 件。環境への取組と事業活動のあり方について平成 10 年度と平成 13 年度を比較すると、「社会貢献の一つ」が 47.4% から 36.9% に減少しているのに対し、「業績を左右する重要な要素」及び「最も重要な戦略の一つ」が合計で 36.4% から 53.5% へと増加している。詳細は<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>を参照。

からの評価を受けていくための環境コミュニケーション及び社会的説明責任の重要性が認識されつつあり、環境報告書を作成・公表する事業者数が年々増加しつつある。

しかし、その数は我が国の事業者数全体から見ればいまだ十分ではないうえ、公表されている環境報告書においても比較可能性と信頼性が十分に確保されていないなど、その取組が適正に評価されるようにはなっていない。

このため、「規制改革推進3か年計画(改定)(平成14年3月閣議決定)」においても、環境報告書のより一層の普及を図るとともに、比較可能性及び信頼性の確保を図るため「第三者機関による監査制度」も含めた検討を指摘されている。

一方、諸外国では、近年、環境報告書から事業者の社会的及び経済的な情報をも盛り込んだ持続可能性報告書へと発展しつつあると同時に、環境報告書等による事業者の環境情報の開示を法律等により義務化する動きが拡大しつつある。

### (3) 平成13年度における検討

こうした状況を踏まえて、環境省では、平成13年度に有識者等からなる「環境報告の促進方策に関する検討会」を開催した。検討会では、環境報告書の普及状況、日本全国・地方公共団体・諸外国における環境報告書の普及促進に係る取組の状況、及び環境報告書の第三者レビューの状況を調査・分析し、環境省が実施してきた環境報告書ガイドラインの作成、優良な環境報告書の表彰等の様々な取組(資料1参照)、特に環境報告書に関する各種ガイドラインは、その普及に大きな役割を果たしたと評価できるとした。

さらに、環境報告の普及とその比較可能性及び信頼性の確保に向けての課題について、環境報告書作成の容易性を高める、環境報告書作成へのインセンティブを高める、環境報告書作成と環境保全への取組に対する社会からの適正な評価を確保するなど、図1(6頁参照)にまとめた5つの課題があるとし、今後、検討すべき普及促進施策の方向性を検討し、報告書を取りまとめた<sup>2</sup>。

### (4) 本年度の検討の趣旨

本年度は、平成13年度検討会の報告書において提言されている施策について、より有効な施策の絞り込みを行い、特に環境報告書の第三者レビューを中心に、環境報告書の比較可能性及び信頼性確保のための基本的枠組みについて一層の検討を進め、そのあり方について取りまとめることとした。

検討に当たっては、環境報告書の普及を図る上で、作成・公表事業者数の増加という単なる量的拡大だけでなく、比較可能性及び信頼性の確保による質の向上も社会から必要とされているという前提に立ち、検討を行った。これは、環境報告書を作成・

---

<sup>2</sup> 平成13年度の「環境報告の促進方策に関する検討会」の検討会報告書については <http://www.env.go.jp/policy/report/h14-04/index.html>を参照。

公表する事業者は増えつつあるが、環境報告書の比較可能性及び信頼性が十分に確保されていないこと等により、環境報告書の内容が利害関係者に十分に理解されないこともある。そのため、環境保全への取組についての適正な評価が得られない場合があり、環境報告書を作成・公表することの目的を適切に果たせず、このことが結果的に環境報告書のさらなる普及の妨げとなるおそれがあると考えられるためである。

一方、環境報告書の第三者レビューは、環境報告書の比較可能性及び信頼性を高めるための有力な手法の一つとして、それを受ける事業者数も増加傾向にあるが、第三者レビューの実施に当たっての共通に利用できる基盤が未整備であるため、期待される機能が十分には発揮されていないと考えられる。

このような中で、環境報告書への自主的取組を一層拡大し、普及させていくとともに、その比較可能性及び信頼性を向上させていくためには、環境報告書の公表について、一定の基準に準拠した第三者レビューによる審査登録の仕組みを整備し、社会から適正な評価を得ることができるようにすることが、その一つの有力な方策として考えられる。

本報告書は、以上のような背景及び視点から、平成 13 年度の検討結果を踏まえ、環境報告書の一層の普及促進、比較可能性及び信頼性を確保するための課題を抽出・分析するとともに、第三者レビューを中心とした環境報告書の比較可能性及び信頼性確保のための基本的枠組み構築について検討を行うため、環境報告書の作成者（事業者）、利用者、有識者等からなる検討会を設置し、取りまとめたものである。

## 2 . 検討の内容

検討会においては、平成 13 年度検討会報告書に基づき、施策の絞り込みを行い、第三者レビューを中心に、環境報告書の普及と比較可能性及び信頼性確保のための基本的枠組み構築に当たり障害となりうる事項及びそれらの対応のあり方として、環境報告書の比較可能性及び信頼性確保のための基本的枠組みを検討した。

検討の参考とするため、我が国の各事業者における取組事例及び主要先進国における環境報告書の普及状況、普及方策についての調査を実施した。

また、検討に当たっては、別に中小事業者における普及方策の一つとして、「環境活動評価プログラムのあり方に関する検討会」が設置<sup>3</sup>されていることを踏まえ、将来的には全ての事業者への普及を目指しつつも、当面は上場企業及び相対的に環境負荷の大きい事業者での普及を図っていくことを念頭に検討を行った。

---

<sup>3</sup> 「環境活動評価プログラムのあり方に関する検討会」の設置については <http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=3571>を参照。

さらに、環境報告書において公表すべき情報のあり方については、同様に環境省が「事業者の環境パフォーマンス指標に関する検討会」を設置<sup>4</sup>しているため、同検討会の検討に委ねた。

環境報告書の作成者（事業者）、利用者、有識者等からなる「平成14年度 環境報告の促進方策に関する検討会」を6回開催した。

また、実務的な検討を行うため「環境報告書の第三者レビューに関するワーキンググループ」を設置し、4回の会合を開催した。

#### **検討会委員（敬称略、五十音順、 印：座長）**

稲岡 稔	株式会社イトーヨーカ堂 常務取締役 総務本部長
大竹 公一	大成建設株式会社 安全 環境本部 環境マネジメント部長
大塚 直	早稲田大学 法学部教授
河野 正男	横浜国立大学大学院 国際社会科学部 教授
上妻 義直	上智大学 経済学部 部長
児嶋 隆	岡山大学 経済学部 教授
菅野 伸和	松下電器産業株式会社 環境本部 環境企画グループマネージャー
瀬尾 隆史	株式会社損害保険ジャパン 環境・社会貢献部長
辰巳 菊子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事
谷 達雄	株式会社リコー 社会環境本部長
平井 浩	東京ガス株式会社 環境部長
藤村コノエ	NPO 法人環境文明21 専務理事
山本 良一	東京大学 国際・産学共同研究センター長
渡邊 泰宏	日本公認会計士協会 環境監査専門部会長、 中央青山監査法人 社員

#### **ワーキンググループ委員（敬称略、五十音順、 印：座長）**

木田 祐子	松下電器産業株式会社 環境企画グループ 環境コミュニケーションチーム主査
倉阪 智子	倉阪公認会計士事務所 代表
上妻 義直	上智大学 経済学部 部長
児嶋 隆	岡山大学 経済学部 教授
角田季美枝	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 環境委員会 委員
夏目有愉子	トヨタ自動車株式会社 環境部企画グループ担当員
丸山 陽司	株式会社KPMG 審査登録機構 代表取締役社長
渡邊 泰宏	日本公認会計士協会 環境監査専門部会長、 中央青山監査法人 社員

---

<sup>4</sup> 「事業者の環境パフォーマンス指標に関する検討会」の設置については  
<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/shihyou/index.html>を参照。